

令和3年度

安全衛生推進者養成講習

公益社団法人和歌山県労働基準協会

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場

安全衛生推進者を選任しなければならない業種・・・林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、通信業、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、自動車整備業、機械修理業、卸・小売業(但し卸・小売業の一部について対象とならない事業があります)、旅館業、ゴルフ場業

1. 開催日時・会場・定員

開催月日時	会場	定員	写真
令和3年 11月1日(月) 11月2日(火) 10時～16時20分	和歌山市西浜1014番地27 公益社団法人和歌山県労働基準協会 研修室	30名	要 受講資格 不要

2. 受講料

※受講料は、講習日(土日祝を除く)の3日前までに必ずご入金下さい。当日は受付できません。

受講料	テキスト代	合計
9,900円		11,330円
科目一部免除:5,500円	1,430円	科目一部免除者:6,930円

受講料、テキスト代とも税込み

3. 講習科目の一部免除:①安全管理者(選任報告写し必要)は1日目の全科目免除
②衛生管理者(免許証写し必要)は安全管理、安全衛生関係法令を除く科目を免除

4. 持ち物・・・ 受講券(受付でご提示してください)・筆記用具

5. 申込方法

各講習共通留意事項をご覧ください。受講申込書の必要事項をご記入の上、お申込み下さい。

6. 受講料振込先 紀陽銀行本店営業部
普通 1994470
口座名 公益社団法人和歌山県労働基準協会

7. 駐車場のご注意

駐車場をご利用申込みの方は(申込書に記載の方)、受講券と一緒に駐車券をお渡しします。当日忘れずにお持ちいただき、駐車券は見えるように車のダッシュボードにおいて下さい。また、台数に限りがありますので必ず駐車券案内のとおり駐車下さい。

8. 昼食

お弁当ご持参の方は、当協会の研修室等をご利用いただけます。また、当日お弁当の注文を承っていますのでご利用下さい。

9. 修了証の交付 全課程修了後、最終日にお渡しします。